

平成 29 年度 筑波大学研究基盤支援プログラム（C タイプ） 募集要領

1. 目的

各部署で実施している科学研究費補助金のステップアップ強化に係る取組を支援することで、科学研究費補助金「基盤研究 B 相当以上」の大型種目獲得数の増加を目指す。

2. 研究基盤支援プログラムの内容等

本年度の研究基盤支援プログラム（Cタイプ）は、次のとおりとします。

種目	内容	支援期間	支援額
C タイプ	各部署が基盤研究(C)もしくは若手研究(B)の獲得実績のある教員に対して実施する「科学研究費補助金のステップアップ強化を図る取組」を支援する。	採択後 ～ H30年3月 まで	各部署の取組において教員1人あたりに支援する研究費の半額(上限25万円)を支援します。ただし、各部署が計画した取組総額の半額が本プログラムの予算額を超える場合は調整することがあります。

3. 支援要件

本プログラムの採択には、各部署で実施する科学研究費補助金のステップアップを図る取組で支援する教員について、以下の2点を満たしていることが要件となります。

- (1) 必ず平成 30 年度科学研究費補助金「基盤研究 B 相当以上」の種目に応募すること。
- (2) 基盤研究 C もしくは若手研究 B の獲得実績（年度は問わない、研究分担者は不可）を有すること。

4. 他の研究基盤支援プログラムとの重複申請について

他の研究基盤支援プログラム（Aタイプ・Bタイプ・Sタイプ）と重複申請する場合の取り扱いは以下のとおりとします。

Aタイプ：本年度 A タイプに採択された教員は C タイプの支援対象外とします。

Bタイプ：B タイプに申請する教員を C タイプの支援対象教員として申請することは可とします。ただし、当該教員が B タイプに採択された場合、C タイプでは当該教員を支援対象外として取り扱います。

Sタイプ：昨年度 S タイプに採択された教員は C タイプの支援対象外とします。本年度の S タイプに申請する教員を C タイプの支援対象教員として申請することは可とします。ただし、当該教員が S タイプに採択された場合、C タイプでは当該教員を支援対象外として取り扱います。

5. 申請額等

各部署で支援する人数等に基づき積算した金額で申請してください。申請金額の上限は設けませんが、審査により申請金額より減額した額での配分または申請取組が不採択（配分なし）となる場合があります。なお採択された場合、申請した各部署に配分されますので、その後各部署から支援を受ける教員に配分していただくことになります。

6. 経費

(1) Cタイプの対象となる経費

Cタイプの支援を受ける教員が研究の遂行に必要とする「設備備品費」、「消耗品費」、「旅費」、「謝金等」及び「その他」とします。

(2) 対象とならない経費

(1) の研究の遂行に必要な経費であっても、次の経費は申請することができません。

- ① 建物等施設に関する経費
- ② 机、椅子、複写機等各部署で通常備えるべき設備備品を購入するための経費

7. 申請手続

各部署は、別に定める「平成 29 年度筑波大学研究基盤支援プログラム（Cタイプ）申請書作成・記入要領」に基づいて、申請書を作成・提出してください。

申請期限

申請書の締切：**平成 29 年 9 月 29 日（金） 17 時**

※電子媒体で提出願います。

※ファイル名は、【部局名】Cタイプ申請書として下さい。

申請書類の提出先及び問合せ先：研究推進部研究企画課（研究推進係）

メールアドレス：kobo@un.tsukuba.ac.jp（電話：2935、2928）

8. 審査方法等

採択研究課題の選定は、審査部会委員の書面審査の結果に基づき、研究推進会議において本プログラムの目的に照らして、決定します。

《Cタイプのスケジュール予定》

平成 29 年	9 月 29 日（金）	申請書締切
	10 月上旬	書面審査
	10 月下旬	採択研究課題決定

9. 採択結果の公開

審査の透明性・公正性の確保の観点から、申請数・採択数等の情報を公開します。

10. 採択された場合の条件等

別途お知らせする「成果報告書」を作成の上、指定する期日までに提出してください（期限厳守）。

11. その他

研究基盤支援プログラムにおいて行った研究の成果としての特許等の取扱いについては、筑波大学知的財産規則によります。